

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月24日発行

Vol.188

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

12/18 木 南相馬市HP「フォトレポ」から

ペタンペタン!おいしくな~れ
かみまの保育園餅つき大会

かみまの保育園の餅つき大会がお遊戯室で行われ、園児39人が参加しました。



👉 2ページをご覧ください。

★次号の浜通り×さんじょうライフは、
1月8日(木)にお届けします。

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・ペタンペタン!おいしくな~れ
かみまの保育園餅つき大会 ----- 2
- ・災害時に備え福祉避難所の協定締結
----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 4
- 大熊町 ----- 7
- 富岡町 ----- 9
- いわき市 ----- 12

●新潟県

- ・新潟県借上げ住宅の
提供期間延長手続きについて--- 13

●交流ルームひばり通信

- ・12月・1月の「ひばり」 ----- 14



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

皆さまが良い年を迎えられますよう、お祈りしております。

12/18 木

ペッタンペッタン！おいしくな～れ かみまの保育園餅つき大会

かみまの保育園の餅つき大会がお遊戯室で行われ、園児39人が参加しました。

この日のために幼児教育課で準備した臼と杵(きね)を使って、蒸かしたもち米をペッタンペッタン。園児も子ども用の臼で餅つきを体験しました。

園児たちは、きなこ、あんこ、お雑煮の3種類のお餅を口いっぱい頬張りながら、「おいしい」「お餅大好き」などと話していました。



園長先生がんばれ！



ペッタンペッタン！おいしくな～れ



きなこ餅おいし～



先生、おかわりー



ビローンと伸びるよ

12/17 水

災害時に備え福祉避難所の協定締結

市では、災害時に備えるため、「南相馬市災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結式」を行いました。

東日本大震災による教訓を踏まえ、災害時に何らかの支援が必要な要配慮者が安心して避難できるよう、市内の介護保険施設など18法人31施設と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したものです。

協定を締結後、桜井市長は「この協定を契機として、市民の安全安心のまちづくりにまい進していきたい」とあいさつしました。



協定書に署名する桜井市長(右)



施設代表者との記念撮影

 **南相馬市からののお知らせ**

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.12.18現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,086	群馬県	178	大阪府	32	長崎県	8	山口県	2
宮城県	1,852	長野県	82	京都府	24	島根県	6	和歌山県	1
新潟県	747	山梨県	79	福井県	21	熊本県	6	高知県	1
山形県	737	北海道	76	沖縄県	21	福岡県	4	徳島県	-
東京都	686	秋田県	70	青森県	17	三重県	3	鳥取県	-
茨城県	636	岩手県	61	岐阜県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	585	静岡県	59	岡山県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	466	愛知県	46	滋賀県	11	愛媛県	3	海外	13
千葉県	422	兵庫県	38	広島県	10	佐賀県	3	合計	12,544
神奈川県	377	石川県	34	富山県	8	大分県	3	(12/11 12,590)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,311	喜多方市	55	棚倉町	18	北塩原村	5	合計	5,086
相馬市	1,309	本宮市	33	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	656	会津坂下町	30	西会津町	13	泉崎村	4		
郡山市	511	西郷村	28	田村市	12	広野町	3		
会津若松市	265	南会津町	26	磐梯町	9	天栄村	2		
新地町	253	川俣町	24	金山町	7	鮫川村	2		
二本松市	119	鏡石町	20	矢吹町	6	浅川町	2		
伊達市	110	三春町	20	矢祭町	6	小野町	2		
須賀川市	92	猪苗代町	19	古殿町	6	国見町	1		
白河市	62	桑折町	18	下郷町	5	石川町	1		



みなみそうまチャンネル
Channel assist by yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

南相馬市

番組内容 [12/24~12/31]

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

- オープニング&今週の番組 [0分~]
- 第27回 野馬追の里 健康マラソン大会 [2分~]
- 市長訪問報告 福島県 元気応援CM大賞トロフィー受賞伝達 [32分~]
- 小高区 大悲山石仏 覆屋架設工事説明会 [34分~]
- 波乗り体操 [49分~]
- リクエストアワーのお知らせ [56分~]
- 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午前10時~/午後6時~] 議会放送
[午後2時~5時] 昨年(平成25年度) 相馬野馬追三日間の記録

今週は、寒風の中、2,855人が参加した「第27回 野馬追の里健康マラソン大会」や、小高区大悲山石仏 覆屋架設工事説明会の模様をお届けします。

- ◆旧警戒区域
ライブカメラ
- ・午前10時49分~
- ・午後1時49分~
- ・午後4時49分~



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

平成27年度臨時職員の登録について

12月15日HP更新

町では、平成27年度浪江町臨時的任用職員として登録される方を募集します。

臨時職員の任用期間は6カ月以内で、町が必要と認めるときは更新する場合があります。任用については登録制となっていますので、まず登録していただき、その中から必要に応じて任用することとなります。なお、登録しても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

職種・時給等について

職種	業務内容	時給	勤務時間	勤務地
一般事務補助	税務事務、証明発行事務、保健事務、各種保険・給付事務、放射線健康管理事務、内部被ばく検査事務、仮設・借上住宅入居者管理事務、一時立入事務、食品等放射能簡易分析事務、運転業務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	二本松事務所
	出張所運営事務補助業務	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	各出張所
	電話・窓口対応、食品等放射能簡易分析事務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	浪江町本庁
	防犯パトロール業務	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	浪江町内
	休憩施設維持管理業務	825円～1,021円	日曜日～土曜日(交代制による週休2日) 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	浪江町休憩施設 貴布祢(浪江町)
図書館事務補助	図書貸し出し業務など	825円～1,021円	火曜日～日曜日 午前9時～午後1時または午後1時～5時の一日4時間、週4日程度	浪江in福島ライブラリー きぼう(福島市 笹谷東部仮設住宅内)
介助員	児童介助支援業務	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前7時30分～午後5時のうち一日7時間45分(休憩1時間)	浪江小学校、浪江中学校(二本松市内)
診療所事務補助	レセプト業務など	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	仮設津島診療所(二本松市安達運動場 仮設住宅内)
バス運転手 (大型一種免許を有する方)	スクールバス運転業務	825円～1,021円	常勤 月曜日～金曜日 午前5時～午後7時のうち一日7時間45分(休憩1時間) 代 常勤の運転手が勤務できない日(勤務時間は常勤と同じ)	福島市、二本松市、本宮市⇄浪江小学校、浪江中学校(二本松市内)
	仮設住宅生活支援バス運転業務	825円～1,021円	月曜日～金曜日 午前7時30分～午後5時のうち一日7時間45分(休憩1時間)	二本松市、本宮市内

次ページへ続きます

職種	業務内容	時給	勤務時間	勤務地
看護師(看護師または准看護師免許を有する方)	健康支援業務	1,002円～ 1,327円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	二本松事務所、福島出張所
	内部被ばく検査業務	1,002円～ 1,327円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	内部被ばく検査棟(二本松市安達運動場仮設住宅内)
	診療所の看護業務	1,002円～ 1,327円	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)の一日7時間45分	仮設津島診療所(二本松市安達運動場仮設住宅内)

※ 時給や勤務時間については平成26年11月1日現在の規程によるものですので、今後変更になる場合があります。

交通費について

通勤距離が片道2km以上で月に5日以上出勤した場合、通勤手当加算賃金を支給します。

休暇について

任用予定期間が6カ月の場合は有給休暇が10日あります。6カ月未満の場合は有給休暇はありません。

保険について

下記要件に該当する場合、適用になります。

- ・健康保険・厚生年金保険…週29時間以上勤務し、継続して2カ月以上任用予定の場合
 - ・雇用保険…週20時間以上勤務し、継続して31日以上任用予定の場合
- なお、業務中の事故については非常勤公務災害補償または労災保険で対応します。

採用について

「平成27年度浪江町臨時職員登録申込書」を平成27年1月30日(金)までに二本松事務所総務課へ提出してください。

なお、期限後も受け付けますが、採用手続きの関係上、4月1日の採用候補者からは除かれる場合があります。

申込書は、二本松事務所総務課および各出張所で配布しています。また、浪江町ホームページからダウンロードすることもできます。

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容等を考慮し書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0243-62-0128

成人式終了後にタイムカプセルを配布します
 (浪江小学校卒業生、大堀小学校卒業生)

12月18日HP更新

皆さん覚えていますか？小学校卒業の時のタイムカプセル！！

大切な思い出を皆さんに届けさせていただきます。
 成人式当日は、両校とも担任の先生も来てくださいます。
 なお、成人式を欠席される方には郵送しますので、ご連絡ください。
 友だちに頼んでいただいても結構です。

日時

平成27年1月11日(日) 成人式終了後

場所

安達公民館(安達文化ホール隣)

問い合わせ

浪江小学校タイムカプセル事務局
 大堀小学校タイムカプセル事務局

TEL 080-1810-0503 湊
 TEL 090-1065-7878 中島

心の距離は0Km

岡山県高梁市の皆さんから、今年も心温まるメッセージをいただきました。どうもありがとうございました。

毎夏開催の「童謡まつり in 高梁」でメッセージを集め、浪江にお贈りくださっているもので、今年で4回目となります。

なお、高梁市は2011年6月から今年3月末までの間に、浪江町へ延べ77人の応援職員を派遣してくださいました。

浪江町は、このほかにも全国多くの自治体や団体の皆さまに支えられながら、震災から4回目の年の瀬を迎えようとしています。





中間貯蔵施設の建設受け入れ判断に関する文書について

12月18日HP更新

大熊町民の皆さまへ

中間貯蔵施設の建設受け入れ判断について

国が大熊、双葉両町に建設を計画している中間貯蔵施設につきましては、昨年12月に設置受け入れを要請されて以来、国や県をはじめ関係機関と議論を重ねてまいりました。今年9月には県知事が国に建設を受け入れる旨を回答し、11月には候補地の町内8行政区の区長から、町が早急に受け入れに関する判断を明らかにするよう、申し入れをいただいたところでありませ

す。
慣れ親しんだ土地を「迷惑施設」ともいうべき施設のため提供しなければならない地権者の皆さまの無念は、察するに余りあるものがあります。しかし、今は町の復興、そして皆さまの生活再建に一刻も早く舵を切るべき時と考えるのです。そのために建設受け入れはやむを得ないと判断に至りました。ここに町として、建設を受け入れることを明らかにさせていただきます。受け入れ判断に足る理由として町が認めるのは、主に以下の5点となります。

1. 国と粘り強く条件協議を行った結果、町が求めてきた多くの事項が認められた。これ以上の国の譲歩は見込めない中、判断を引き延ばすことは国民的な理解を得られない。
2. 自宅近くに除染廃棄物を仮置きしている県民のため受け入れやむなしと考える人も多い。また早く契約して新たな生活を始めたい人、町に戻りたいと考える人のため、行政の責任として次のステップに進む必要がある。
3. 安全協定など5項目のすべてで納得できる内容が出てこなければ最終的に搬入受け入れはせず、国の適切な対応を担保できる。
4. 町民がお世話になっている避難先の自治体でも、仮置き場から除染廃棄物が搬出されることを期待している。
5. 県からの交付金が予算化される見通しである。

この問題をめぐって、地権者の皆さまから代替地を強く求める声があるなど、様々な思いを持っておられることは承知しております。国に対し、地権者一人ひとりに誠意を持ってできる限りの対応をするよう、強く求めてまいります。町としましては、1月下旬から始める予定の町政懇談会で皆さまに直接お話をさせていただき、今後町で検討する生活再建策に関し、町民の皆さんのご意見を聞かせていただく考えです。なにとぞ、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

平成26年12月16日

大熊町長 渡辺 利綱

問い合わせ

大熊町役場

0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

12月22日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	
23	夫沢	西北西約2.3km	7.6	7.7	7.5	7.6	7.8	7.7	7.5	7.6	7.5	NaI
25	野上	西約14km	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	NaI
26	野上	西約11km	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	NaI
29	夫沢	西約2.4km	10.9	10.9	10.6	10.7	10.9	10.5	10.7	11.0	10.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	10.3	10.6	10.4	10.4	10.4	10.0	10.1	10.1	10.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.9	5.0	4.9	4.7	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	27.0	27.4	27.3	26.0	28.3	27.9	26.0	27.0	26.6	IC
38	小入野	西南西約3.7km	3.4	3.4	3.4	3.3	3.4	3.3	3.4	3.2	3.2	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	18.0	18.3	17.6	17.6	17.3	17.0	16.4	17.4	17.4	NaI
50	熊川	南約4.0km	8.2	8.4	8.0	8.1	8.3	8.1	7.7	7.9	8.0	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

新年から副町長2人体制となります

12月24日HP更新

渡辺利綱町長は町議会12月定例会最終日の12日、副町長に環境対策課長の石田仁氏(60)=写真=を選任する人事案を提出し、同意されました。

石田氏は鈴木茂氏に続く2人目の副町長で、任期は平成27年1月1日から4年間です。

2人体制により復興の加速化を図り、1月1日から石田氏が会津若松、鈴木氏はいわきの各出張所に常駐となります。

石田氏は「町の復興が進むことを念じ、精いっぱい頑張りたい」と話しています。



問い合わせ

大熊町役場

0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

カードになった被災証明書の送付について

12月19日HP更新

平成23年6月1日の被災証明書交付から約3年半が経過し、汚損が目立つようになりましたので、1人1枚の小さなカード式被災証明書を、郵便局の簡易書留で12月22日から順次お送りします。

今回は、平成26年11月12日現在で役場に登録されている住所および氏名で作成し、送付しています。それ以降の異動等で記載内容に変更等がありましたら、お手数をおかけしますが富岡町役場郡山事務所住民係までご連絡ください。

また、従来の被災証明書(A5サイズ)も引き続き使用可能です。各機関に原本提出が必要な場合は、郡山事務所住民課住民係、いわき支所、三春・大玉各出張所で再発行できます。

なお、郵便請求も受け付けていますので、詳しくは住民課住民係までお問い合わせください。

配布対象

- ① 平成23年3月11日時点で富岡町に住民票があった人
- ② ①に該当する母親から平成23年12月31日までに生まれた子

今回配布対象とならない人

- ③ 平成23年3月11日時点で富岡町に住民票がなかった人
- ④ ③に該当する母親の子
- ⑤ 平成23年3月11日時点でさかのぼって富岡町を転出(住民票異動)した人

被災証明書

100000 0000000099

住所 福島県双葉郡富岡町
大字本岡字王塚622番地の1

氏名 富岡 桜子

東日本大震災および原子力災害により被災した者であることを証明します。

平成 26 年 12 月 1 日

福島県双葉郡富岡町長 宮本 皓一

公
印

問い合わせ

住民課 住民係

☎0120-33-6466

いわき支所の移転について

12月22日(月)から、富岡町役場いわき支所は、下記地図の場所に移転しました。
支所移転に伴い、社会福祉協議会いわき事業所、いわき平交流サロンも同じ敷地内に集約しました。

また、移転先のおいわき支所において、住民の皆様にもお使いいただけるような多目的集会施設を開設しました。

利用可能な時間は、午前9時～午後5時(日曜日、祝日、年末年始を除く。)です。

申し込みは、いわき支所総務係で受け付けます。



第2期復興公営住宅再募集のお知らせ

12月17日HP更新

福島県は、復興公営住宅の第2期募集(10月1日～11月28日、224戸)の入居申し込みの結果、申込数が募集戸数に満たなかった団地について再募集を行います。

■再募集の期間 平成27年1月5日(月)～平成27年1月30日(金) 当日消印有効

■再募集を行う団地

団地名	住所	住宅種別	間取り	募集個数	入居対象町村
飯坂2号棟	福島市飯坂町字银杏地内	優先住宅	2LDK	1	5町村共通
富田3号棟	郡山市富田町字逆池北地内	一般住宅	3LDK	7	富岡町のみ

すでに第2期募集に申し込みをしている方は、1月15日の抽選にもれた場合、再度申し込みすることが可能です。

入居申込書は第2期「入居募集のご案内」にある付属の申込書をそのまま使用してください。

問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

TEL 024-522-3320

住居確保損害の賠償に関するよくあるお問い合わせについて

12月19日HP更新

平成26年7月23日から請求の受け付けが開始されている、住居確保損害の賠償に関するお問い合わせについて、東京電力に確認した内容をお知らせします。

なお、内容についての詳細は、東京電力株式会社福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」までお問い合わせください。

Q1 住居確保損害の請求をする前に、財物賠償（土地・建物・借地権）に合意した請求者（所有者）が亡くなってしまった場合、請求はできなくなりますか？

震災時に当該住居に居住していた方が、当該住居の所有者（財物賠償の請求者）以外にいる場合、代表相続者から「震災時に居住していた方の住居確保」に関する費用を賠償上限額の範囲内で請求することが可能です。

震災時に当該住居に居住していた方が全員お亡くなりになられた場合、賠償上限額に残額があったとしても請求はできません。

Q2 震災時に居住していた持ち家を、震災時に同居していなかった子どもに生前贈与することを検討しています。持ち家を生前贈与した後、譲受人から請求できますか？

住居確保損害の賠償は、震災時の居住状況および持ち家の所有状況に基づき、移住先または帰還先の住居を確保するための賠償となります。

個別事情の確認によって、請求することが可能となる場合がありますので、下記お問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ先】

東京電力株式会社

福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」

0120-926-596

(受付時間: 午前9時～午後9時)

問い合わせ

産業振興課 賠償対策係

0120-33-6466



いわき市からのお知らせ

第4回市外避難者へのアンケート調査結果について

12月19日HP更新

本アンケートは、原子力発電所の事故による影響などにより、市外に避難している方を対象に、避難の形態や家族構成、本市に戻る意思、就業の状況、本市に戻る上での課題等についての意見や考えを聞き、今後の市外避難者への支援に活かすことを目的に平成23年12月、平成24年7月、平成25年9月に続き、第4回目として実施しました。

このたび、アンケートの集計が完了したことから、公表するものです。

アンケート実施期間

平成26年8月4日～20日

アンケート対象世帯

避難住民および特定住所移転者の世帯 1,662世帯

- (1) 避難住民…住民票を異動せずに市外へ避難されている方 581世帯
- (2) 特定住所移転者…市外に住民票を異動した方で、本市との絆の維持のために、市内の情報等を希望する旨を申し出た方 1,081世帯

集計概要

	避難住民	特定住所移転者	合計
発送件数	581件	1,081件	1,662件
回答件数	73件	140件	213件
回答率	12.6%	13.0%	12.8%

**調査結果(概要版)を
添付しました。**

※いわき市の世帯のみ

問い合わせ

行政経営課 復興支援室

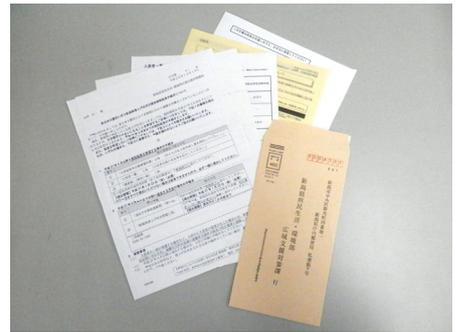
TEL 0246-22-1196

新潟県借上げ住宅の提供期間延長手続きについて

現在、**新潟県が提供している借上げ住宅**に、平成27年4月以降も引き続きお住まいになることを希望する方は、お送りした契約延長手続きの書類を期限までに提出してください。

提出期限 平成27年1月23日(金)必着

※期限内に早めに提出するようお願いします。



また、平成27年3月31日までに退去する予定の方は、退去手続きの書類を期限までに提出してください。

※ 平成27年4月以降に退去する予定の方は、
契約延長手続きをした後、**退去予定日の1カ月前までに**
退去手続きをしてください。



※ 入居者の一部の方が帰還するなど入居者に変更がある場合は、新潟県広域支援対策課、三条市福祉課生活支援係および仲介業者に必ず連絡してください。

詳しくは、お送りした書類をご覧ください。

問い合わせ

新潟県 県民生活・環境部 広域支援対策課

TEL 025-282-1732、025-282-1775

三条市 福祉保健部 福祉課 生活支援係

TEL 0256-34-5511 内線290

12月・1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日 午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日 午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください。				12月25日	26日	27日
				ひばり休み 浜通り配布		
28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日
	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	元日 ひばり休み 浜通り休刊日	ひばり休み	ひばり休み
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
ひばり休み		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		



「交流ルームひばり」年末年始のお休み
12月29日(月)～平成27年1月4日(日)



問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2014.12.24 現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	35	81
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	2
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	63	141

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511